

## 熊本高等専門学校いじめ防止プログラム（年間計画）

熊本高等専門学校は、令和2年4月30日改定「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」並びに令和2年4月30日制定「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」に基づき、学校内でいじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりを行うための各種取り組み等を、以下の通り計画し実施する。

### （1）年間計画の取り組みについての実践・検証を行う時期

- ・年間計画提示（教員会・担任会・学年会）：4月
- ・実践（LHR・始業式・全校集会）：4月～9月
- ・検証（アンケート実施・学校いじめ対策委員会）：8～9月
- ・更新実践（LHR・始業式・学年集会・面談）：10月～3月
- ・検証（アンケート実施・学校いじめ対策委員会）：12～1月
- ・1年間の検証・評価・次年度計画案作成（学校いじめ対策委員会）2～3月

### （2）取り組みの評価、会議、校内研修会等の実施時期

- ・いじめ対策委員会：4月・6月・9月・11月・1月・3月  
（中間評価：9月、最終評価：3月）
- ・教員会：4月
- ・教職員研修：8月（教員研修会）・11月（学外研修）・12月（外部講師による研修）

### （3）いじめの未然防止の取り組みと実施時期

- ・情報モラル教育（4月）  
情報セキュリティセンターが中心となり、携帯電話、スマートフォン等の適切な使用方法及びSNS上での注意事項等を学習する
- ・「いじめ防止週間」（5月）  
人権委員会が中心となり、人権意識を高めるための取組を行う。
- ・学生会活動（通年）  
学生会行事や課外活動等において、学生主体の活動をより活性化させる。

### （4）いじめの早期発見の取り組みと実施時期

- ・学生担任面談週間（半期各1回、8月、1月）  
生活面、学習面での問題等についての面談を行う期間を設定し、併せてトラブルやいじめの早期発見の機会とする。
- ・教育相談（通年）  
学生支援室が中心となり、相談員、学生相談支援員、看護師、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等による相談の機会を周知する。
- ・スクールカウンセラー講話（4月）  
年度初めにスクールカウンセラーの紹介および講話の機会を設け、学生が相談する際のハードルを低くする。
- ・アンケート調査の実施（8月、12月）  
学生委員会が中心となり、学校生活上のトラブルやいじめ等の問題を把握する機会とする。

令和2年6月26日策定